

中野区基本計画における中野区立図書館事業等の展開について

中野区立図書館事業については、これまで「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（令和5年教育委員会議決）」に基づき事業を実施・運営するとともに中野区基本計画において令和8年度以降の事業展開を位置づけている。

令和8年度は、中央図書館分室（3館）の開館日を週4日から毎日開館へと拡大したほか、ブックポストを美鳩小学校及びみなみの小学校の分室に新たに設置したが、今後、計画期間に予定している主な事業等について、以下のとおり報告する。

1 区立図書館整備・運営

（1）施設改修・改築（令和9年度以降）

令和9年度に江古田図書館、令和10年度に上高田図書館の内装改修を予定している。改修にあたっては、ユニバーサルデザインへ配慮するとともに、多様な利用に対応するため、座席数の増加や居心地の良い空間の創出を踏まえて整備する。

また、今後、鷺宮図書館及び野方図書館の改築整備を令和9年度以降に予定している。鷺宮図書館は、複合施設としての回遊性の向上やサービスの利便性の向上、鷺宮地区の伝統・文化の継承といった視点を踏まえつつ、利用者の居心地の良い空間を創出し、乳幼児から高齢者までの多様な利用に応え、誰もが利用し続けたいと思えるような図書館を目指して整備する。野方図書館についても同様に、サービスの利便性向上、地域の特性の反映、居心地の良い空間の創出、多様な利用への対応といった観点から整備の検討を進めていく。

（2）サービスポイント機能の整備（令和9年度）

上鷺宮及び東中野の一部区域が、図書館から半径1km圏外となっていることを踏まえ、当該区域の区民が、サービスをより利用しやすい環境となるよう、上鷺宮及び東中野の区民活動センターに予約した資料の貸出と返却を可能とするサービスポイントを整備する。

(3) 電子書籍の導入（令和9年度）

身体障害等のため図書館に行くことが困難な区民やこれまで貸出サービスを利用してこなかった区民に対し、サービスの利便性向上により利用の拡大と促進を図るため電子書籍を導入する。冊数は10,000冊程度とし、将来的には15,000冊を目標として整備する。また、バリアフリーの観点からオーディオブックも併せて導入する。

(4) 図書館サービス評価会の設置（令和8年度）

利用者による評価を踏まえた図書館運営を進めるため、各図書館の利用者懇談会や利用者アンケートに加え、区民が図書館サービスを評価する「図書館サービス評価会」を設置する。委員は、学識経験者や利用者、ボランティアなど10人程度とし、将来的には、子どもの意見や評価を聴取する機会も設ける。

2 子どもの読書活動推進

(1) 中野区子ども読書活動推進計画の改定（令和9年度）

子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と主な取組を示す「第4次中野区子ども読書活動推進計画」について、令和8年度が計画最終年度となることから次期計画の策定を進める。

【第4次計画の目標と達成状況】

目 標	達成指標	計画最終年度 (8年度)目標	7年度の 実績	達成 状況
より多くの子どもが、読書を楽しみ、多様なあり方・知識に触れている。	区立図書館児童貸出冊数	500,000 冊	549,225 冊	達成
	学校図書館の貸出冊数	488,300 冊	573,012 冊	達成
学校図書館が質的・量的に充実し、授業等に活用されとともに、身近な図書館として機能している。	学校図書館の貸出冊数	488,300 冊	573,012 冊	達成
	学校図書館図書標準達成率	小学校 85% 中学校 60%	小学校 100% 中学校 100%	達成
様々な人が、様々な場面や場所で、読書活動を広げる試みを進めている。	読書活動を促進する事業数 (区立図書館以外)	150 事業	218 事業	達成
	読書活動を促進する事業数 (区立図書館)	167 事業	389 事業	達成

【現状における主な課題】

①デジタルコンテンツへの対応の遅れ

令和8年度時点で、特別区では21区が電子書籍を導入しているが、中野区は未導入

②多様な子どもたちへの対応や子どもの主体性を活かす取組の不足

障害を持つ子どもなどへの読書のバリアフリーの取組が不十分。また、図書館サービスについて子どもに意見を聞く仕組みが未整備

③成長過程に伴う読書活動の低下

貸出冊数は各成長過程で伸びているが、中高生では下降が依然として顕著

【課題を踏まえた次期計画の視点】

①デジタルの活用など読書の形態の広がりへの対応

②誰一人取り残さない読書環境の整備

③子どもを権利の主体として位置づけた取組の実施

④成長過程に合わせた取組の充実

【今後の予定】

令和8年12月	子ども読書活動推進計画（素案）策定 意見交換会実施
令和9年 3月	子ども読書活動推進計画（案）策定
4月	パブリックコメント実施
6月	子ども読書活動推進計画策定

（2）ブックセカンドの実施（令和9年度）

早い段階から本に触れる機会を充実させ、読書に親しむ子どもをさらに増やす取組として、これまで0歳児を対象に本を配付するブックスタートに加え、対象年齢を上げたブックセカンドを開始する。